

事業名		生徒指導の充実				評価実施者		所 属 心の教育推進室 職・氏名 室長 水林俊治	
事業の概要	開始年度	根拠法令等				特定財源			
	実施方法	☒ 直接 ☐ 委託 ☐ 補助 ☐ 負担金 ☐ その他〔 〕							
	目 的	・豊かな人間性及び社会性を育成するため、日常の教育活動において、児童生徒の健全育成と生徒指導の充実を図る。 ・不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、適応指導教室の充実を図る。							
事業内容	・生徒指導担当者会議の開催 ・少年育成センター指導員会議の開催及び街頭指導の実施 ・不登校児童生徒の学校復帰を図るための相談・指導を目的とした適応指導教室の設置								
事業コスト	区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	特 記 事 項		
	事業費(A)				792	1,229	※単位：千円		
	うち一般財源								
	人件費(B)								
総コスト(A)+(B)	0	0	0	792	1,229				
実績と成果	区 分	単位	H16	H17	H18	H19	H20	左記以外の19年度の実績・成果	
	事業の実績 (アウトプット)	1 生徒指導担当者会議	回			7	7		少年育成センター指導員による一般指導及び特別指導(祭典時)を行った。 一般指導については 滝川地区:毎週金・土曜日の18時から 江部乙地区:毎週土曜日の17時30分から
		2 少年育成センター指導員会議	回			4	4		
		3 適応指導教室	人			7	9		
事業の成果 (アウトカム)	1								
	2								
	3								
評価項目	点数	判 定 及 び 説 明 ・ 考 察							
1 適応性	8	①市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。						☒ 4 ☐ 3 ☐ 2 ☐ 1	
		②事業を市が行う必要性があるか。						☒ 4 ☐ 3 ☐ 2 ☐ 1	
		家庭の教育力向上へ向けた意識の啓発を図るとともに、地域の少年健全育成のため、関係機関と連携した取組が必要である。また、児童生徒の理解を深め、生徒指導の充実を図る。							
2 有効性	7	③事業の目的に照らして効果的な手法か。						☒ 4 ☐ 3 ☐ 2 ☐ 1	
		④施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。						☐ 4 ☒ 3 ☐ 2 ☐ 1	
		・各校の生徒指導担当者が一堂に会し、定期的に取り組を交流するとともに、生徒指導上の課題について協議することにより、小中学校の発達段階を踏まえた適切な生徒指導体制の充実が図られる。 ・子どもたちへの声かけを中心とした巡回指導を行うことにより、地域環境の一層の浄化が図られる。 ・適応指導教室の利用から、つまづきや個々のレベルを踏まえた、基礎基本の習得の徹底を図ることができる。							
3 目標達成度	8	⑤目標の水準は適切か。						☒ 4 ☐ 3 ☐ 2 ☐ 1	
		⑥計画通りに目標を達成できたか。						☒ 4 ☐ 3 ☐ 2 ☐ 1	
		・年7回の生徒指導担当者会議、年4回の少年育成センター指導員会議を開催することにより、生徒指導上の課題を共有することができ、共通歩調で指導を進めることができた。 ・平成19年度、適応指導教室に通級した児童生徒9名全員が学校(教室、相談室、保健室等)に復帰できた。							
4 経済性効率性	7	⑦コストは縮減しているか。						☒ 4 ☐ 3 ☐ 2 ☐ 1	
		⑧事務は効率的に行われているか。						☐ 4 ☒ 3 ☐ 2 ☐ 1	
		必要最小限の経費で運営している。							
総合評価	合計 ↓ 100点 換算	30 /32	ランク (A~E)	上記評価を踏まえた事業の課題	不登校児童生徒の要因のなかには、家庭環境の崩壊、放任や過干渉など保護者に問題があるケース、主治医からの指示で学校との関わりを断つようにとの診断によるケースなど領域を越えたものも決して少なくはなく、関係機関との連携が求められる。 ☒ 拡充 ☐ 縮小・統廃合 ☒ 質的向上 ☒ スピードアップ ☒ 検証 ☐ 現状維持				
		94 /100	A						

◎外部評価

評価項目	点数	判 定	点検・評価に関するコメント
1 適応性	8	① ☒ 4 ☐ 3 ☐ 2 ☐ 1 ② ☒ 4 ☐ 3 ☐ 2 ☐ 1	現在、行っている業務としては評価できるものの、不登校児童生徒を適応指導教室に通級させるなどの方策を講じ、学校復帰が図られるよう、指導員の係わりが重要になってくる。行政としての限界はあると思うが、関係機関との連携を図りながら指導に努めてもらいたい。
2 有効性	7	③ ☒ 4 ☐ 3 ☐ 2 ☐ 1 ④ ☐ 4 ☒ 3 ☐ 2 ☐ 1	
3 目標達成度	8	⑤ ☒ 4 ☐ 3 ☐ 2 ☐ 1 ⑥ ☒ 4 ☐ 3 ☐ 2 ☐ 1	
4 経済性効率性	7	⑦ ☒ 4 ☐ 3 ☐ 2 ☐ 1 ⑧ ☐ 4 ☒ 3 ☐ 2 ☐ 1	
合計	30 ↓ 100点 換算	30 /32 94 /100 ランク A	

平成19年度 長期欠席児童生徒について、

1 小学生6名、中学生39名

2 その主たる原因はどこにあるのか

1 について

◇ 平成19年度の長期欠席者は、

小学生6名で、その内3名が適応指導教室に通級していた。

中学生は39名で、その内6名が適応指導教室に通級していた。

2 について

◇ 長期欠席の原因・要因は、各学校からの報告によると複雑で、様々なものが複合していると考えられる。

◇ 教育委員会では、各学校からの報告を6つの観点で区分けして求めている。

①心因性 不安を中心とした情緒的な混乱、精神発達の未熟や精神疾患の初期症状

②怠学 無気力、優柔不断で何事にも取り組もうとしない

③学業不振 心身の発育や学力の遅滞などから劣等意識や集団不適應

④友人関係 学級活動、部活動や友人等との対人関係ができない

⑤教師関係 学級担任や部活動等、教師との人間関係・信頼関係が持てない

⑥家庭事情 過保護や過干渉など親の養育態度、家庭の人間関係(夫婦・親子等)

学業成績に偏重、家庭の教育力の欠如

◇ それによると、病気での欠席の他に、

小学生では、心因性5名、怠学4名、学業不振2名、教師関係1名

家庭事情3となっている。

中学生では、心因性21名、怠学24名、学業不振6名、友人関係11名

教師関係2名、家庭事情3名となっている。

教育委員会として、

(1) 各学校への指導

① 校長会議を通して ～ 学校経営の柱として、学校での具体的取組と対策

② 生徒指導担当者会議(年7回開催、実態交流と指導実践の研修)を通して

③ 全学校・不登校生徒の多い学校への訪問(具体的取組について)を通して

④ ふれあいルームの有効活用、学校との連携

(2) ふれあいルームの指導

① 不登校児童生徒の保護者との面談(参観懇談会の実施)

② ふれあいルームでの心のケア、日常生活の指導、学習指導

長期欠席児童生徒数の推移

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
第一小	0	0	0	0	0	
第二小	3	2	1	4	2	
第三小	1	1	1	1	1	
西小	0	0	2	1	0	
東栄小	1	0	0	0	0	
江部乙小	0	0	0	0	0	
東小	2	2	2	3	3	
小学校計	7	5	6	9	6	0
江陵中	14	19	13	21	21	
明苑中	10	6	4	8	13	
開西中	7	6	8	7	5	
江部乙中	2	0	0	0	0	
中学校計	33	31	25	36	39	0
合計	40	36	31	45	45	0

年度別適応指導教室入級者数（延べ数）

年度	性別		学 生		合 計
	男 子	女 子	男 子	女 子	
平成15年度	3	1	16	7	27
平成16年度	2	2	10	5	19
平成17年度	3	1	3	3	10
平成18年度	2	1	2	2	7
平成19年度	1	2	2	4	9

年度別学校復帰の状況

年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生
教室完全復帰			1			
不定期教室登校	3		2	1	2	5
不定期相談室登校		1		2		1
不定期保健室登校						
不定期校長室登校						
その他				1	1	
合 計	4		7		9	

※ 不定期登校は、適応指導教室に通級しながら登校している児童生徒